

1 合志市硝酸性窒素削減計画の基本的な考え方

(1) 計画の位置づけ

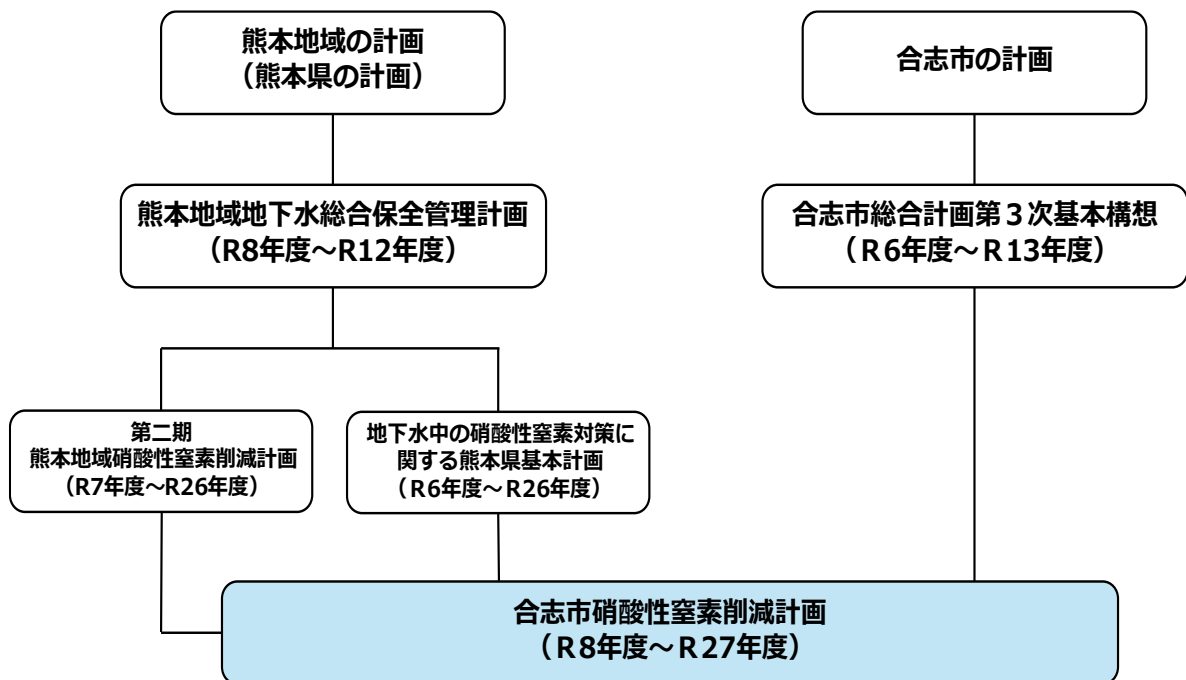
策定する削減計画は、熊本県が策定した「第二期熊本地域硝酸性窒素削減計画」及び「地下水中の硝酸性窒素対策に関する熊本県基本計画」を参酌し、また、「合志市総合計画第3次基本構想」との整合性を図りながら、本市がめざす将来的な地下水中の硝酸性窒素の濃度状況を明確に示し、それらを実現するために必要な各分野における取り組みを明らかにした、本市として策定する地下水中の硝酸性窒素削減に関する基本的な計画とする。

- ①合志市における地下水中の硝酸性窒素削減に関する施策をまとめ、およそ20年先を見据えた長期的な視点に立った計画
- ②合志市の最上位計画である合志市総合計画第3次基本構想の施策17 水の保全・安定供給における地下水の保全に関する計画

(2) 計画期間（案）

令和8年度～令和27年度（5年をめぐりに計画評価、必要に応じた見直し）

(3) 策定主体 合志市



2 検討の進め方

(1) 構成

○合志市硝酸性窒素削減計画策定委員会

15名で構成する組織。

会議の議長は、委員会の会長が務める。

今後の取り組みの方向性や具体的な取組目標の決定、部会又は事務局からの原案に、提言等を行う。令和7年8月に第1回を開催し、計画策定までに5回程度開催予定。

○部会

委員又は、委員の属する組織の担当者をもって構成する組織。

部会長は、合志市市民生活部環境衛生課長をもって充て、併せて会議の議長となる。

委員会の下部組織であり、本会議で決定した方針に沿って取組目標などを検討する。協議する事項に応じて必要な者を招集し、開催する。計画策定までに4回程度開催予定。

※どちらの会議についても、議長が必要と認めるときは、関係者等に会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(2) 市民等の意見反映

広く市民、関係団体の意見を聴き、計画に反映させるため、計画（素案）について、パブリックコメントを実施する（令和8年度中）。